

令和元年度 内部監査の実施方針

1 監査目的

糸魚川市内部監査実施要領に基づき、業務における法令の遵守、事務処理のミス防止等の観点から、監査委員とは別に監査を実施する。

2 監査項目・基準

今年度は、行政改革で取り組む「整理運動」、働き方改革による時間外勤務削減、車検切れ運行の再発防止等の観点から監査を実施する。

(1) 共通項目

項目・基準	視点
ア 事務効率の向上、事務室内の景観維持のため、整理運動が行われているか。	整理運動の取組状況の確認
イ 計画的な業務の遂行と時間外勤務の削減に向けての取組みが行われているか。	時間外勤務削減の取組状況の確認
ウ 現金、外郭団体等の通帳、印鑑等が適切に保管されているか。	不祥事の未然防止
エ 文書管理及び文書保存が適切になされているか。	適正な文書管理の取組状況の確認
オ 公用車両の日常点検が適切に行われ、車検切れ運行防止策が取り組まれているか。(管理課等のみ)	再発防止策の取組状況の確認

(2) 個別項目

項目・基準
各課等の選定した事業実施にあたって、正当な手続で行われ、関係法令等の整備がされているか。

3 監査対象

議会事務局、総務課、企画定住課、財政課、能生事務所、青海事務所、市民課、環境生活課、福祉事務所、健康増進課、商工観光課、農林水産課・農業委員会事務局、建設課、復興推進課、会計課、ガス水道局、こども課、こども教育課、生涯学習課、文化振興課、博物館、消防本部、監査委員事務局

4 実施体制

- (1) 内部監査責任者 総務部長
- (2) 内部監査副責任者 総務課長、財政課長
- (3) 内部監査事務局 総務課（行政係）
- (4) 内部監査員 22名（内部監査事務局職員を含む。）
 - ・ 7班体制（1班3名）
 - ・ 各課の課長補佐、係長、主査級職員を選任する。
 - ・ 各班毎に1名、総務課、財政課いずれかを配置する。

5 実施スケジュール

月	業 務 内 容
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針、監査項目・基準、チェックリスト案の作成 ・監査委員との意見交換 ・監査員候補者の選定
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・定例部課長会議での説明 ・監査項目・基準等の決定、公開 ・監査員の選任 ・監査員の事前会議（監査項目・基準、方法の確認）
11 月～1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長へ実施の通知 ・内部監査（書類審査、ヒアリング）の実施
12 月～2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査結果の通知、是正処置の指示 ・是正計画書の提出
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・是正処置の確認、追加内部監査の実施

業務内容／月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
・ 監査項目・基準、チェックリスト案の作成						
・ 監査員候補者の選定						
・ 監査項目・基準等の決定、公開						
・ 監査員選任、説明会の開催						
・ 所属長への実施通知						
・ 内部監査の実施						
・ 内部監査結果の通知、是正処置の指示						
・ 是正計画書の提出、是正処置の確認						
・ 追加内部監査の実施						

6 今後の予定

- (1) 今年度、ヒヤリハット対応の研修を実施のうえ、業務上の失敗やヒヤリハット事例とその後の対応策を募集する。事例を庁内で共有することで、業務ミスの未然防止や再発防止につなげる。
- (2) 今年度、デンカ(株)青海工場を訪問し、新社屋の効率性を重視した事務経営コンセプトを学習する。
- (3) 来年度、外部機関等に依頼し、庁内における業務の効率性を阻害する事項等を調査する「外部診断」を実施する。
- (4) 内部監査の充実を図りつつ、内部統制の導入を検討する。